

# 一般廃棄物処理施設の維持管理に関する記録

令和2年1月

一般廃棄物最終処分場名： 倉敷市児島井津井最終処分場

## 維持管理の状況

### 1 処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

埋立は終了している。

### 2 残余容量調査（最新の測定値）

埋立は終了している。

### 3 定期的に点検するもの

規定項目	擁壁等	遮水工	調整池 (調整槽)	浸出液処理設備の 機能の状態	導水管又は 配管
点検日	毎日		調整槽総点検 H30.12.20  目視点検：毎日	毎日	毎日
異常の有無	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	有・無	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
必要な措置 を講じた年 月日とその 内容					

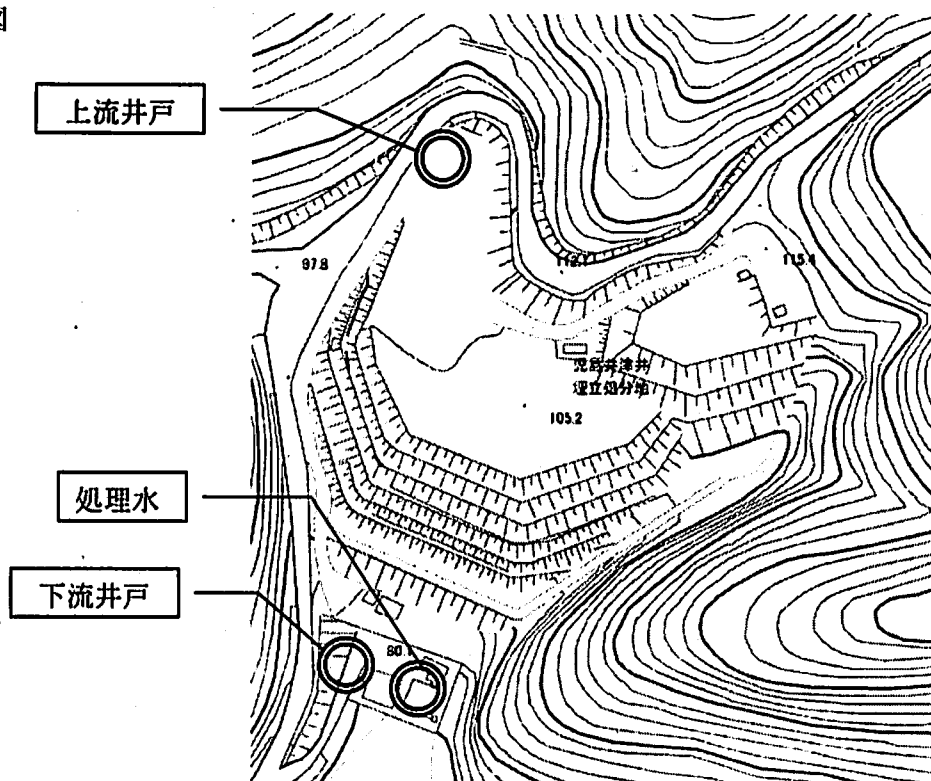
4 処理水及び地下水の水質並びに水質悪化を受けての措置

規定項目	処理水	上流井戸	下流井戸
採取場所	下記 地点図による	下記 地点図による	下記 地点図による
採取日	別紙を 参照してください。	別紙を 参照してください。	別紙を 参照してください。
結果の得られた日			
水質検査結果			
異常の有無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容			

5 ダイオキシン類の測定及び水質悪化を受けての措置 (最新の測定値)

規定項目	処理水	上流井戸	下流井戸
採取場所	下記 地点図による	下記 地点図による	下記 地点図による
採取日	令和元年 5 月 9 日	令和元年 5 月 9 日	令和元年 5 月 9 日
結果の得られた日	令和元年 6 月 10 日	令和元年 6 月 10 日	令和元年 6 月 10 日
水質検査結果	0.00042	0.069	0.074
基準値	10	1	1
(結果単位)	pg-TEQ/L	pg-TEQ/L	pg-TEQ/L
異常の有無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容			

6 地点図



# 測定分析結果報告書

- (1) 処分場名 倉敷市 児島井津井埋立処分地  
 (2) 採取の年月日 令和2年1月8日  
 (3) 結果の得られた年月日 処理水：令和2年1月16日 地下水：令和2年1月14日  
 (4) 水質検査の結果

(一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和五十二年三月十四日政理府・厚生省令第1号)で測定を義務付けられているものに限る。)

採取場所・基準		処理水		地下水		
		処理水	基準	場内上流井戸	場内下流井戸	基準
塩化物イオン	mg/L	/	-	12	14	-
電気伝導率	mS/m	/	-	20	20	-
水素イオン濃度	-	7.9(21℃)	5.8~8.6	/	/	/
生物学的酸素要求量	mg/L	1.7	60以下	/	/	/
化学的酸素要求量	mg/L	0.5 未満	-	/	/	/
浮遊物質	mg/L	1.0 未満	60以下	/	/	/
ノルマルヘキサン抽出物含有量	mg/L	-	総量5以下、抽出物30以下	/	/	/
フェノール類含有量	mg/L	-	5以下	/	/	/
銅含有量	mg/L	-	3以下	/	/	/
亜鉛含有量	mg/L	-	2以下	/	/	/
溶解性鉄含有量	mg/L	-	10以下	/	/	/
溶解性マンガン含有量	mg/L	-	10以下	/	/	/
クロム含有量	mg/L	-	2以下	/	/	/
大腸菌群数	個/cm3	0	3000以下	/	/	/
窒素含有量	mg/L	9.9	最大120以下、平均60以下	/	/	/
リン含有量	mg/L	-	最大16以下、平均8以下	/	/	/
カドミウム及びその化合物	mg/L	-	0.03以下	-	-	0.003以下
シアン化合物	mg/L	-	1以下	-	-	検出されないこと
有機リン化合物	mg/L	-	1以下	/	/	/
鉛及びその化合物	mg/L	-	0.1以下	-	-	0.01以下
6価クロム化合物	mg/L	-	0.5以下	-	-	0.05以下
砒素及びその化合物	mg/L	-	0.1以下	-	-	0.01以下
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	-	0.005以下	-	-	0.0005以下
アルキル水銀化合物	mg/L	-	検出されないこと	-	-	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	-	0.003以下	-	-	検出されないこと
トリクロロエチレン	mg/L	-	0.1以下	-	-	0.01以下
テトラクロロエチレン	mg/L	-	0.1以下	-	-	0.01以下
ジクロロメタン	mg/L	-	0.2以下	-	-	0.02以下
四塩化炭素	mg/L	-	0.02以下	-	-	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	0.04以下	-	-	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	1以下	-	-	0.1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	0.4以下	/	/	/
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	/	/	-	-	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	3以下	-	-	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	0.06以下	-	-	0.006以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	0.02以下	-	-	0.002以下
チウラム	mg/L	-	0.06以下	-	-	0.006以下
シマジン	mg/L	-	0.03以下	-	-	0.003以下
チオベンカルブ	mg/L	-	0.2以下	-	-	0.02以下
ベンゼン	mg/L	-	0.1以下	-	-	0.01以下
セレン	mg/L	-	0.1以下	-	-	0.01以下
1,4-ジオキサン	mg/L	-	0.5以下	-	-	0.05以下
塩化ビニルモノマー	mg/L	/	/	-	-	0.002以下
ほう素及びその化合物	mg/L	-	50以下	/	/	/
ふっ素及びその化合物	mg/L	-	15以下	/	/	/
カドミウム、鉛、銅、亜鉛、鉄、マンガン、クロム、水銀、アルキル水銀、有機リン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、1,4-ジオキサン、塩化ビニルモノマー、ほう素及びその化合物、ふっ素及びその化合物	mg/L	-	200以下	/	/	/

表中の値等は、環境計量証明書から転記したものである。